

コード	名称	区分	コード	名称		
事業名	都市計画調査策定等事業	会計	01	一般会計		
		款	08	土木費		
		項	04	都市計画費		
基本施策	秩序の中にもにぎわいのある都市空間をつくる	目	01	都市計画総務費		
		細目	367	都市計画調査策定等事業		
行革大綱の重点事項番号		3	細々目	51	都市計画調査策定等事業	
担当部課	コード	190700	担当者氏名	松尾 卓哉	連絡先	43 - 2315 (内線) 263
	名称	産業建設部 都市計画課				

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	伊賀市の都市計画区域	※対象件数
成果(どうする)	都市の未来像と将来目標を明らかにし、都市マスタープラン等の計画の策定を行うことにより、秩序ある市街地形成を図ることができる。	
根拠法令・要綱等	都市計画法	
開始年度	平成 18 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H21 事業内容	都市マスタープランの策定に向け、伊賀市都市マスタープラン策定業務委託を行い、庁内検討会議の開催と都市マスタープラン策定委員会を開催し、全体構想、都市計画区域と区域区分などについて審議した。	
社会情勢の変化等	市町村合併に伴い、現在の市域には4つの都市計画区域と都市計画区域外の地域が混在するため、早急に一体的な都市づくりを進めるため、全体構想をまとめ、都市計画区域と区域区分の方針を定めなければならない。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
庁内検討会議の開催	目標	回	5	5	4	4
	実績		4	4		
都市マスタープラン等策定委員会の開催	目標	回	3	3	2	3
	実績		2	5		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
都市マスタープランの策定における作業進捗	都市計画区域、区域区分及び用途地域の変更	各計画の作業進捗状況が把握できる。	%	目標	50	100	100
				実績	50	80	-
		各計画の作業進捗状況が把握できる。	%	目標	-	50	80
				実績	-	20	

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	8,736	10,156	9,000	9,000				
Aの財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他	0	0	0	0			
一般財源	8,736	10,156	9,000	9,000				
事業投入人件費(B)	1.0人 7,200	1.5人 10,800	2.0人 14,400	2.0人 14,400				
フルコスト(A)+(B)	15,936	20,956	23,400	23,400				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○	都市計画法第18条の2の規定に基づく市町村の都市計画の基本方針であり、市民の安全安心の居住環境を確保し、かつ賑わいのある地域づくりを進めていくためには、市民合意のルールづくりが必要で、市民が必要な生活環境水準を確保する上で重要な計画策定である。
国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	○	伊賀市の都市計画は合併後も旧市町村時代のままとなっているため土地利用において不均衡が生じている。
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高 サービス水準や対象を見直す余地がある。	都市マスタープランにおいて、どのような都市をどのような方針の下に実現しようとするのかを示すことにより、市民自らが都市の将来像について考え、都市づくりの方向性についての合意形成が促進されることを通じ、具体的な都市計画が円滑に決定される効果が期待できる。
達成度	当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。 予算の繰越の有無 有 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】 繰越明許費	【計画に遅れが生じている場合、改善策】 住民説明会の実施に伴い、マスタープランの策定が遅れたが、引き続き作業を行い9月の完了を予定している。
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。 全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	都市計画の総合的な指針として、都市マスタープランを策定することにより、都市の将来像や土地利用の基本方針、都市施設の配置方針等が明らかになり、各種事業の整備を効率的かつ円滑に行うことができる。

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	都市マスタープランに基づき、引き続き区域区分の制度設計を行う。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 都市マスタープランの策定に向け、庁内検討会議、策定委員会を適時行った。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 仁敏
事業の方向性	【方向性】 拡大・充実 【理由】 伊賀市都市マスタープランの方針による一体的なまちづくりを行うことを目的とし、都市計画区域の再編をおこなうと共に区域区分制度の統一を行う。
現時点における課題、その他	具体的な制度設計と比較案の検討を行う必要がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	都市計画区域再編検討会議を立ち上げ、具体的な制度設計を行い、本年度中に比較案を策定する。